

- FRBは12月のFOMCで0.25%の利上げを決定
- FOMC参加者による2018年末のFF金利見通しの中央値は2.125%
- 税制改革の景気・物価押し上げ効果に注目

FRBは12月のFOMCで0.25%の利上げを決定

米連邦準備理事会（FRB）は、12月12～13日に連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、政策金利（FF金利）の誘導目標レンジを従来の1.00～1.25%から1.25～1.50%へ0.25%引き上げを決定しました（図表1）。声明文によれば、「労働市場情勢、物価上昇の実績と見通しを踏まえ利上げを決定した」とのことです。労働市場が引き続き逼迫した状態にあることなどが、利上げの決定を後押ししたものとみられます。

2018年末のFF金利見通しの中央値は2.125%

FRBは米国景気について、声明文で「金融政策の運営姿勢における緩やかな調整によって、経済活動は緩やかなペースで拡大し、労働市場の状況も力強さを維持すると引き続き予想している」と指摘しています。

一方、物価に関しては「短期的には依然として前年比2%をやや下回るが、中期的には目標の2%付近で安定する」との見方を維持しました。イエレン議長は12月13日、FOMC後の記者会見で、「今年の物価の驚くような弱さは主に一時的な要因を反映したものと指摘しています。

12月13日に公表された、FOMC参加者による2018年末のFF金利見通しの中央値は、2017年末値を0.750%上回る2.125%となりました（図表2）。

税制改革の景気・物価押し上げ効果に注目

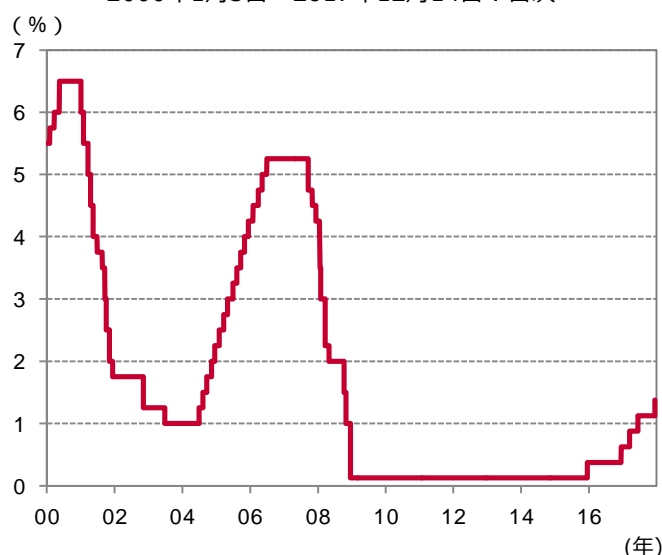
12月2日、上院本会議は税制改革法案を可決し、現在、両院協議会で法案の一本化作業が行われています。両院租税合同委員会によれば、上院案が財政赤字へ及ぼす影響は2018年度（2017年10月～2018年9月）からの10年間で1兆4467億ドル（年平均値の対名目GDP比率は0.7%：GDPは2017年7-9月期）と試算しています。

当社では良好な雇用所得環境や減税などの施策を受け、2018年も米国景気は着実に拡大を続け、物価は緩やかなペースで高まっていくとみています。つれて、2018年には0.25%の小幅利上げを3回見込んでいますが、税制改革による景気・物価の上振れリスクには要注意です。

（2017年12月14日 13時執筆）

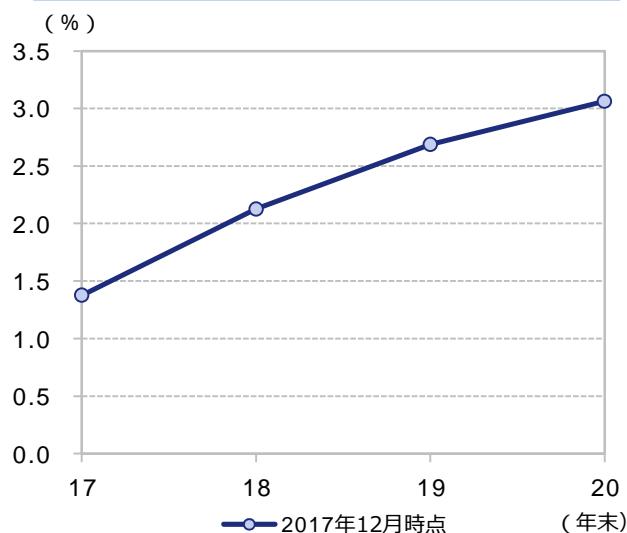
図表1 FF金利の推移

2000年1月3日～2017年12月14日：日次



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
 (注) 2008年12月16日以降、誘導目標レンジの中心値を表記

図表2 FOMC参加者のFF金利見通し



出所：FRBのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
 (注) 政策金利見通しは、FOMC参加者による各年末のFF金利誘導目標見通しの中央値

上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
 加入協会 / 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。